

第6回

# ストップ! 温暖化



## “クルマ”に乗らず歩いてみよう

暑い夏が過ぎ、心地よい季節になりました。10月は、ところざわまつりや市民フェスティバルなど、楽しいイベントも盛りだくさんです。「駐車場がないからクルマで行けないなあ…」と考える前に、風を感じながら歩いて出かけてみませんか？

市のエネルギー消費の中で最も大きいのは、“クルマ”で、45.8%もあります。ガソリンなどを使ってクルマを走らせると、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)が排出されて地球温暖化に影響を与えます。

クルマの過度な利用を控え、電車やバスなどの公共交通機関や自転車を使って、地球にも体にもやさしい移動(エコ・モビリティ)を心がけましょう。

お出かけには、バスや電車を利用しましょう!



### ★クルマを持っている方は、チャレンジしてみましょう★

チャレンジの内容	1世帯あたり年間	
	二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )削減割合	およその節約金額
近くへ行くときは徒歩や自転車を利用する(週2回往復8km)	3.00%	8,800円
マイカーの代わりに電車やバスを利用する(年間1,000km分)	2.60%	7,700円
急発進や急加速をしないようにする	1.20%	3,400円
アイドリングストップをする(5秒以上の駐停車ではエンジンを止める)	0.70%	2,000円

問い合わせ 環境総務課(☎2998-9133・FAX2998-9394)

### 「所沢市緑の基金」 百円玉募金運動

緑化に関心のある市民の皆さんと共に種から育てた花苗を、募金にご協力いただいた先着300人の方に差し上げます。

とき 10月6日(金)午前10時～  
ところ 市役所西口玄関前広場

◎苗がなくなり次第終了します。ご来場の際には、電車・バスなどをご利用ください。

問い合わせ みどり公園課(☎2998-9196・FAX2998-9153)

### 労働相談会

とき・ところ 10月11日(水)午後1時～8時(最終相談:午後7時～)

・市役所2階203会議室

内容 就業規則・賃金・解雇・労使間の問題・就業にかかわることなどで、日ごろ疑問に感じていること、直面している問題等

対象 勤労者、事業主等

相談員 埼玉県西部産業労働センタ

一職員、社会保険労務士

◎予約制です(当日予約可)。また、就業規則・給料明細・離職票等、資料があれば持参してください。

申し込み・問い合わせ 10月2日(月)から商工労政課(☎2998-9155・FAX2998-9162)へ電話またはFAX

### 10月は労働保険適用促進月間

労働保険は、政府が取り扱う保険制度です。労働者が業務上の事由や通勤途中で負傷した場合、失業した場合などに、必要な保険給付などを行っています。

労働者を1人でも雇用している事業主の方は、労働保険への加入手続きを行い、保険料を納付する必要があります。まだ加入していない事業主の方は、手続きをお願いします。

なお、手続き指導、加入勧奨活動によっても、自主的な加入手続きをとらない事業主は、職権により労働保険料を決定します。

問い合わせ 埼玉労働局・労働保険徴収課(☎048-600-6203・FAX048-600-6223)

### 10月31日(火)は

- 市民税・県民税(第3期)
- 国民健康保険税(第4期)

### の納期限です

- ▶納期内納付にご協力ください。
- ▶口座振替をご利用ください。
- ▶郵便局からも納付できます(納期限内に限る)。

### 税の夜間・休日特別納税窓口を開設

市税が夜間・休日に納税できます。期間中は、電話による納税相談も受け付けています。

とき ▼夜間:10月26日(水)・27日(木)・30日(日)・31日(火)午後5時～8時 ▼休日:10月29日(月)午前8時30分～午後5時

ところ 市役所2階・収税課  
市税の内訳 市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、特別土地保有税、事業所税等

問い合わせ 収税課(☎2998-9073・FAX2998-9409)

### 新しい国民健康保険被保険者証は届いていますか?

新しい保険証(青色のカード)は、国民健康保険に加入している世帯の世帯主あてに9月中旬に配達記録郵便で郵送しました。

まだお手元に届いていない方は、国民健康保険課までご連絡ください。  
問い合わせ 国民健康課(☎2998-9131・FAX2998-9061)

### 働く人のメンタルヘルズ相談

県では、職場の人間関係や仕事のストレスなどの働く人の悩みの解消に向けて面接または電話で相談に応じています。

秘密は厳守します。専門のカウンセラーにお気軽にご相談ください。  
とき 毎月第4木曜日(祝休日を除く)午後1時30分～4時30分

除く)午後1時30分～4時30分  
ところ 埼玉県西部産業労働センタ(川越市新宿町1-1-1)

対象 勤労者と家族、事業主等  
申し込み・問い合わせ 同センター(☎049-242-1812・FAX049-241-1870)へ事前に電話予約

### 転入・転出の届け等の際の本人確認にご協力ください

市では、不正な届け出や、なりすましによる証明書発行を防止し、皆さんの個人情報保護のため、転入・転出等の届け出や、婚姻・離婚等の届け出、住民票・戸籍謄本等各種証明書申請の際には、運転免許証または顔写真付き住民基本台帳カード等により、届け出人の本人確認を行っています。

皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。  
問い合わせ 市民課(☎2998-9087・FAX2995-3190)

### リサイクルふれあい館 3品回収不用品ガイド

生活用品等の「譲ります」・「求めます」の登録コーナーをご利用ください。  
内容は、市ホームページ(アドレスは表紙参照)に掲載しています。  
申し込み・問い合わせ リサイクルふれあい館(☎2994-5374・FAX2994-1118)へ電話またはFAX

### ひとり親家庭 児童就学支度金支給制度

県では、低所得のひとり親家庭のお子さんが中学校へ入学するとき、就学支度金を支給しています。  
対象 母子家庭の母、父子家庭の父、父母のない児童を養育している方で、平成19年4月に中学校へ就学する児童を扶養している市町村民税非課税世帯(生活保護受給世帯を除く)の方

支給額 1万円

市町村民税非課税世帯とは:平成17年分の所得によって市町村が決定した市町村民税(均等割を含む)において、申請者および申請者と同居している申請者の扶養義務者(直系血族と兄弟姉妹)全員に対して決定された税金額が0円であった世帯のことです。

申請書は、市役所1階・子ども支援課で配布しています。なお、申請時には、振込金融機関が分かるもの(通帳等)を持参してください。  
申請先・問い合わせ 12月28日(木)まで子ども支援課(☎2998-9124・FAX2998-1147)へ直接

### 福祉就職相談のお知らせ

対象 福祉の仕事への就職希望者(介護職・看護職・事務職等)  
とき 11月5日(日)午後12時30分～3時30分(受付は正午～)

ところ 大宮ソニックシティ地下展示場(JR大宮駅西口徒歩5分)  
内容 求人施設・団体との個別面接会、資格取得相談等  
◎直接会場へお越しください。  
問い合わせ 県社会福祉協議会福祉研修・人材センター(☎048-833-8033・FAX048-833-8062)

### 私立高等学校等 父母負担軽減補助金

県では、私立学校に通う生徒の保護者の経済的な負担を軽減するために、収入が一定額を下回る世帯や保護者が失業してしまった世帯に対して、授業料等の補助を行っています。  
対象者 県外の全日制高等学校や特殊教育諸学校に通学する県内在住の生徒と保護者  
案内書配付 在籍校を通じて配付  
申請期限 11月10日(金)まで  
◎詳細はお問い合わせください。  
問い合わせ 県・学事課(☎048-830-2725・FAX048-830-4705)